工事概要

耳納市民センター多目的棟

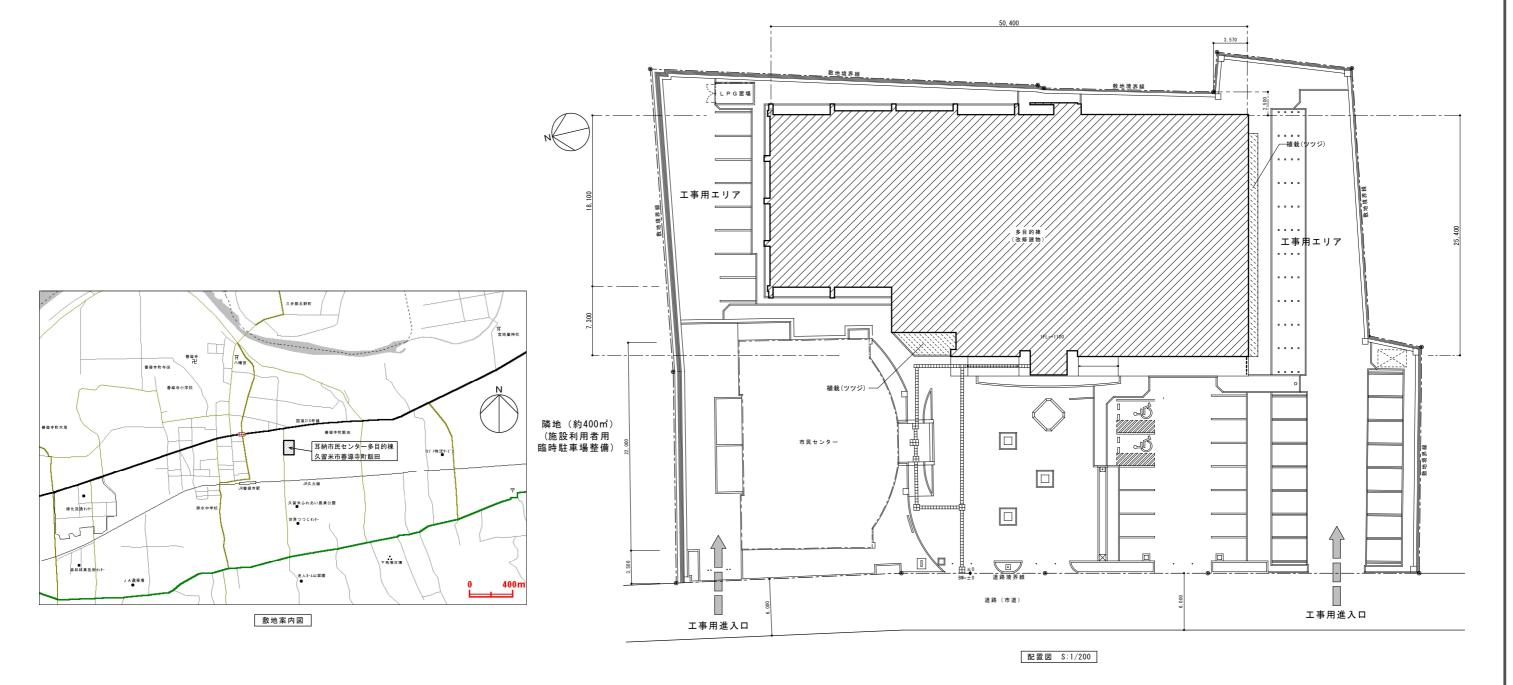
鉄筋コンクリート造 2階建 延べ床面積1,623.47m2

照明器具LED化

多目的ホール除く、多目的棟照明LED化(外壁照明含む)

特記事項

- 1, 本設計書に記載なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(電気設
- 備工事編)令和4年度版及び営繕部設備・環境課監修「公共建築設備工事標準図電気設備標準図」令和 4年版による他、関係法規、規定、規則に従い請負者の責任施工とする。
- 2, 本修繕に使用する機材等は、メーカーリストの他同等品以上とし監督職員の承諾を受ける。
- 3,本修繕に必要な工事用電力、官公庁への諸申請手続きなどの費用は、すべて請負者の負担とする。
- 4,修繕の進行に必要な官公庁への手続きは、請負者で速やかに行う。
- 5, 本修繕着工に先立ち施工図、納入仕様書等を提出し、監督職員の承諾後、着工する。
- 6,修繕完成書類は、監督職員の指示により提出する。
- 7. 修繕写真は、国土交通省官庁営繕部監修「修繕写真の撮り方建築設備編」改訂第3版による。
- 8, 本修繕施工において既存施設に破損、汚損が生じた場合請負者の負担において速やかに原形復旧する。



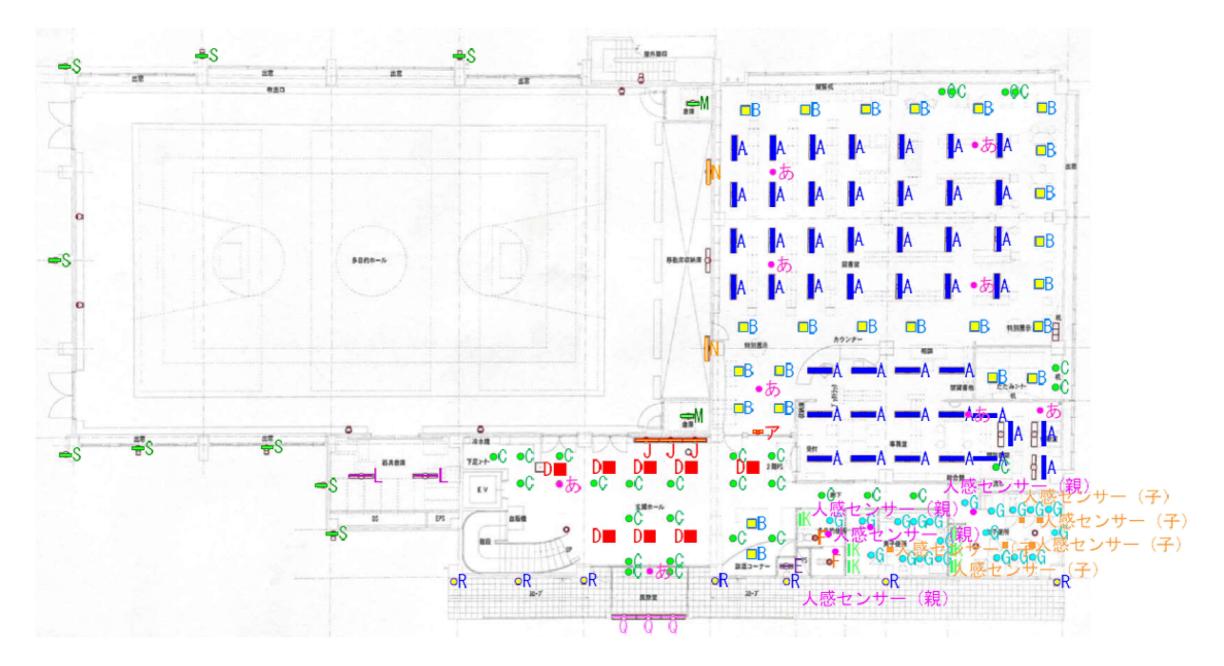
久留米市都市建設部設備課

福岡県久留米市城南町15-3 TEL(0942)30-9233

 #RR A1 S:1/200 A3 S:1/400
 Band A5 ED

 #RR A3 S:1/200 A3 S:1/400
 Band A6 ED

##R A2 S:1/200 Band A3 S:1/400



1階・2階合計

照明器具A 71台 照明器具B 24台 照明器具C 65台 照明器具D 19台 照明器具E 1台 照明器具F 2台 照明器具G 32台 照明器具J 3台 照明器具K 16台 照明器具L 2台 照明器具M 3台 照明器具N 2台 照明器具0 3台 照明器具R 7台 照明器具S 10台 照明器具T 10台 照明器具U 4台 照明器具V 2台 照明器具₩ 1台 照明器具X 3台 照明器具Z 1台

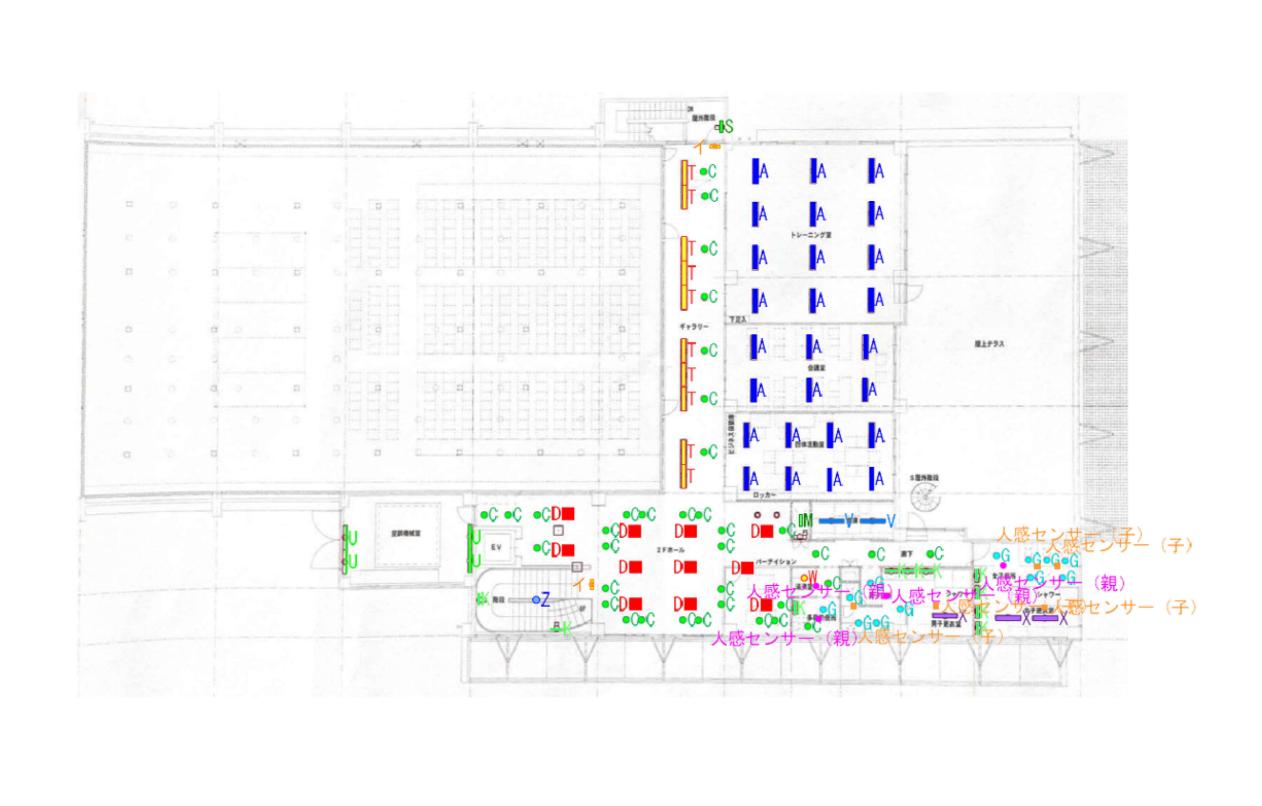
照明器具あ 9台 照明器具ア 1台 照明器具イ 2台 センサ(子器) 10台

センサ

1 階平面図

設計番号

8台



久留米市都市建設部設備課

福岡県久留米市城南町15-3 TEL(0942)30-9233

設計番号

耳納市民センター(多目的棟)照明LED化修繕

2 階平面図

R07.11

NO SCALE